

緊急時対応マニュアル A S T E P 長岡京

(はじめに)

このマニュアルは「A S T E P 長岡京」における緊急時及び非常災害発生時について必要な事項を定め、利用者及び職員の安全を確保し、体制整備や被害の防止と軽減を図ることを目的とする。

第1に、利用者、職員の人命の保護を最優先する。

第2に、事業所を保護し、業務の早期復旧を図る。

第3に、余力がある場合には近隣住民や施設への協力に当たる。

以上を基本方針とする。

当マニュアルによって、迅速・的確な対応をすることが、災害による被害を軽減することとなるため、全職員はあらかじめ、この内容をよく理解しておかなければならない。

1 想定される災害

想定される災害について、事業所は具体的に考え、その対策を考えることが重要である。事業所が想定すべき被災としては、以下のようなことが想定される。

当事業所が所在する京都府乙訓郡は、桂川をはじめとする河川が流れる地域であり、台風や集中豪雨による水害の危険性がある。特に、大山崎町や長岡京市周辺は低地が多く、大雨による河川の氾濫や内水氾濫が発生する可能性があるため、十分な警戒が必要である。

また、京都府南部は活断層が存在する地域であり、大規模地震の発生リスクも考慮しなければならない。地震発生時には、液状化現象や建物倒壊、停電・断水などの被害が想定されるほか、狭い道路や住宅密集地では避難経路が寸断される危険性がある。特に、沿道に古い木造建築物が多いエリアでは、火災の延焼リスクが高まることも懸念される。

さらに、冬季には低温や積雪による交通障害が発生することもあり、降雪時の移動手段や施設の安全確保も重要な課題となる。

このように、当事業所の立地条件を踏まえると、地震・水害・火災などの複合的な災害リスクを想定し、職員一人ひとりが日頃から防災意識を高め、適切な対策を講じることが不可欠である。災害発生時には、迅速かつ的確な行動をとるため、日常的な訓練や事前準備を徹底し、安全な支援体制を構築することが求められる。

2 緊急時の状況判断と対応の基本

1 状況判断と対応の実施について

- ・利用者の安全確保を第一に考えて行動する。
- ・現場対応職員も混乱状態にある可能性も十分にある為、単独での判断はせず、管理者・児童発達支援管理責任者以下、他職員等連絡可能な職員と相談をし、判断・対応を行うよう心掛ける。

2 情報の収集と整理

協力医療機関等への情報提供が円滑に行われるよう、適切な情報収集と整理を行う。個人情報に関してはあらかじめ同意を得てから使用するものとする。

- 氏名、住所、緊急連絡先、家族構成など
- 病歴、既往歴、服薬状況について
- 日常生活状況、及び支援の概要について
- その他、医療提供上必要と思われる事項について

3 連絡時の注意事項

- 異常事態の解消を急務とし、伝達と相談は簡潔に行う。
- 保護者及び関係機関等や外部への連絡・報告は、管理者または児童発達支援管理責任者が行うものとし、状況に応じては指示を受けた職員が行う。
- 外部への連絡は、発生時刻や状況、状態等の報告などを正確に行う。

3 緊急時対応

当事業所の利用中に考えられること

- 急な発熱・体調の急変・嘔吐
- てんかんなど発作的症状
- パニックによる自傷や他害
- 送迎時や戸外活動時の事故や怪我
- 所在不明

(1) 緊急連絡

- 状態に応じて主治医に連絡又は 119 番に通報する。
- 保護者に連絡する。
- 必要に応じて他の利用者に状況説明、場所の移動などケアを行う。

(2) 119 番・110 番通報 ※状態を記録する。

利用者の状態を簡潔明瞭に伝える。

- 意識（意識がない・反応がない・呂律が回らない等）
- 呼吸（呼吸がない・呼吸が速い・遅い・弱い等）
- 脈拍（脈拍がない・脈拍が速い・遅い・弱い等）
- 体温（高い・低い）
- 吐血、下血（色・量・回数等）
- 嘔吐（嘔吐物の色・量・形状等）

(3) 応急処置

状況に応じて可能であれば、次の一般的な処置を行う。

- 口腔内の異物等の確認及び除去
- 気道の確保
- 人工呼吸
- 心臓マッサージ
- 止血

(4) 救急車の誘導と到着後

- 道路に出て、救急車を誘導する。
- 利用者の状態を落ち着いて説明する。
- 状況を詳しい職員が救急車に同乗する。

4 自然災害発生時

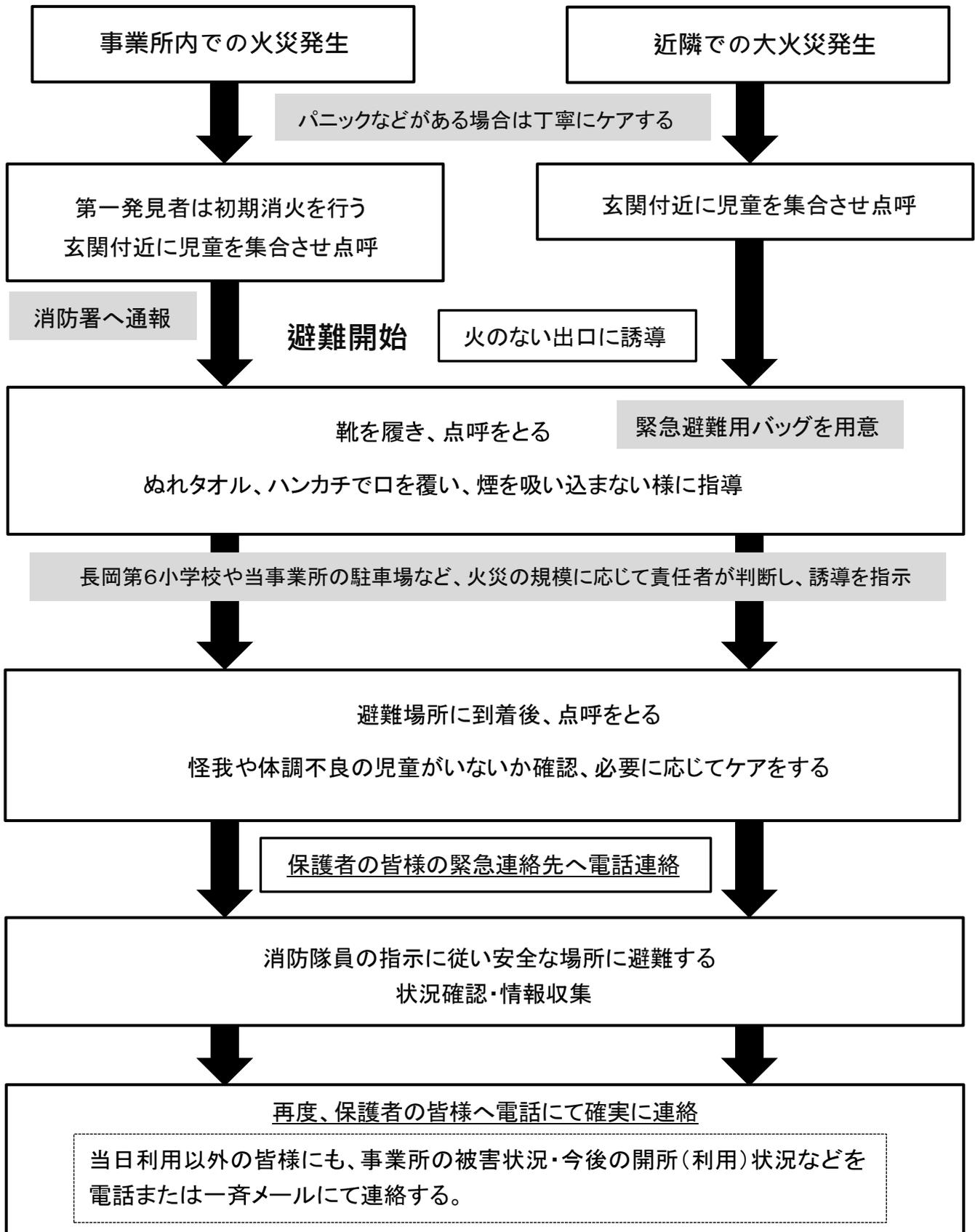
当事業所の利用中に考えられること

- ゲリラ豪雨などの急な冠水→施設内への浸水
- 大型台風などによる河川（小畑川）の氾濫による洪水、大風による被害
- 施設内もしくは近隣の火災
- 大雪（豪雪）による災害、交通渋滞等の発生
- 大地震（震度 7 クラス）、大火災（事業所、近所の火災）、ゲリラ豪雨など大規模な災害の際には十分に災害情報などを収集し、「緊急フローチャート」に従って避難する。
- 避難準備勧告、避難勧告などの避難情報などに従う。大地震などで交通網や家屋が分断・倒壊した場合や、突然の火災、冠水など…その恐れがある場合は緊急避難所として最寄りの避難所である長岡第6小学校などに避難・誘導し対応する。

【比較的小～中規模の災害の場合】

災害情報などを収集し、安全確保の後に場合によっては避難行動をとり、直ちに保護者連絡をする。危険のないルート及び方法にて迎への要請（状況によって送り届けの場合もあり）。事業所の判断で安全の確保を最優先とする。

事業所内火災や近隣での火災が発生した場合



大震災（震度7程度）が発生した場合

大地震発生

避難経路の確保 玄関や非常用出口、窓を開ける

パニックなどがある場合は丁寧にケアする

机の下に潜り身の安全を確保、もしくは頭部をカバンなどで保護するよう指示

揺れがおさまったら

家屋倒壊などの
危険がある場合

火災が発生していないか確認する
児童の安全確認・点呼

避難開始

長岡第6小学校や当事業所の駐車場など、火災の規模に応じて責任者が判断し、誘導を指示

靴を履き点呼をとる

周囲の安全を確認し、倒壊の恐れがあるため室内から出る
はぐれることがないように安全を確認しながら、慌てず歩いて避難

ネット、ラジオ、防災無線
などで正確な情報収集

避難場所に到着後、点呼をとる
怪我や体調不良の児童がいないか確認
必要に応じてケアや救急車の手配

余震に注意

保護者の皆様へ電話にて確実に連絡

当日利用以外の皆様にも、事業所の被害状況・今後の開所（利用）状況などを
電話または一斉メールにて連絡する。

大雨などによる水害が発生した場合

ゲリラ豪雨、集中豪雨などが発生

事前に警報・注意報などが発令されている場合は、保護者に連絡を取り、早めのお迎えや送り届けを済ませる

事業所の床上に
浸水した場合

点呼を取り、事業所の2階などに避難する
水の引き具合を確認しながら情報収集

パニックなどがある場合は丁寧にケアする

※事業所前の道路は冠水しやすい
数時間で収まる場合が多い

水が引いてきたら...
保護者の皆様の緊急連絡先へ電話連絡
状況に応じて、早めのお迎えまたは送り届け

ネット、ラジオ、防災無線
などで正確な情報収集

小畑川が氾濫(堤防の決壊)などで、避難指示が発令

各地冠水などで交通手段が遮断

レスキュー隊の要請

救命ボートの依頼

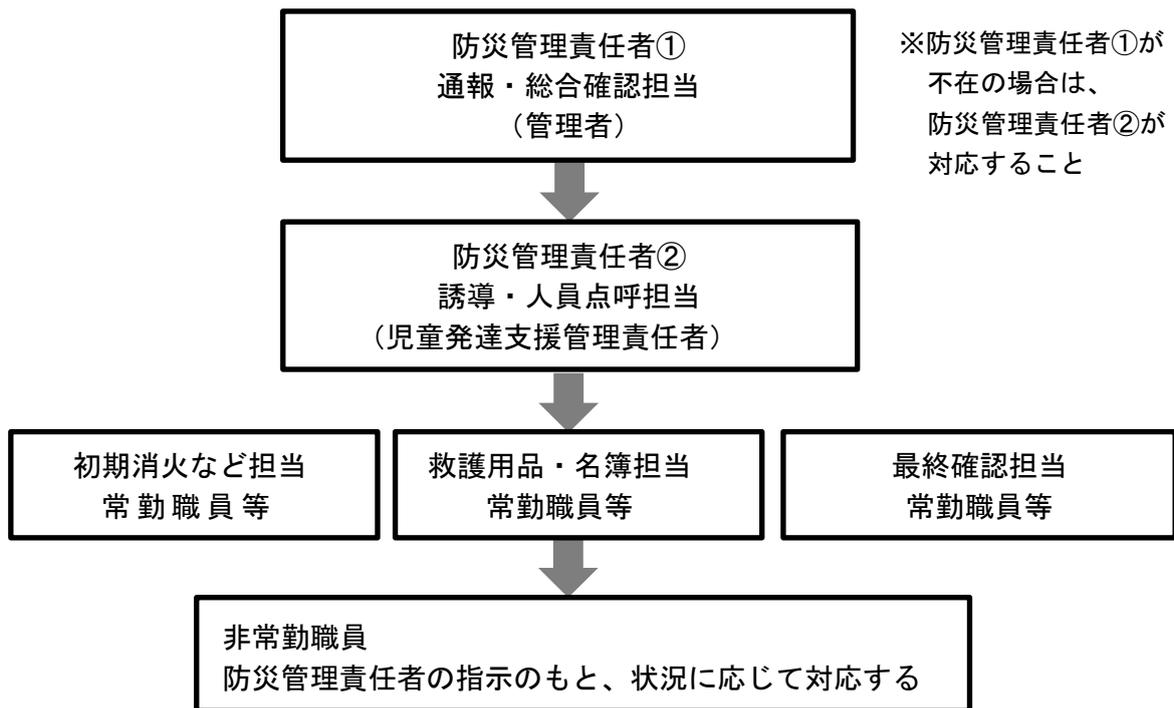
長岡第6小学校(第一避難所)まで、避難経路があるか確認(無い場合は2階で待機)

避難所に到着後点呼を取る
けがや体調不良の子どもがいないか確認(必要ならば病院へ搬送)

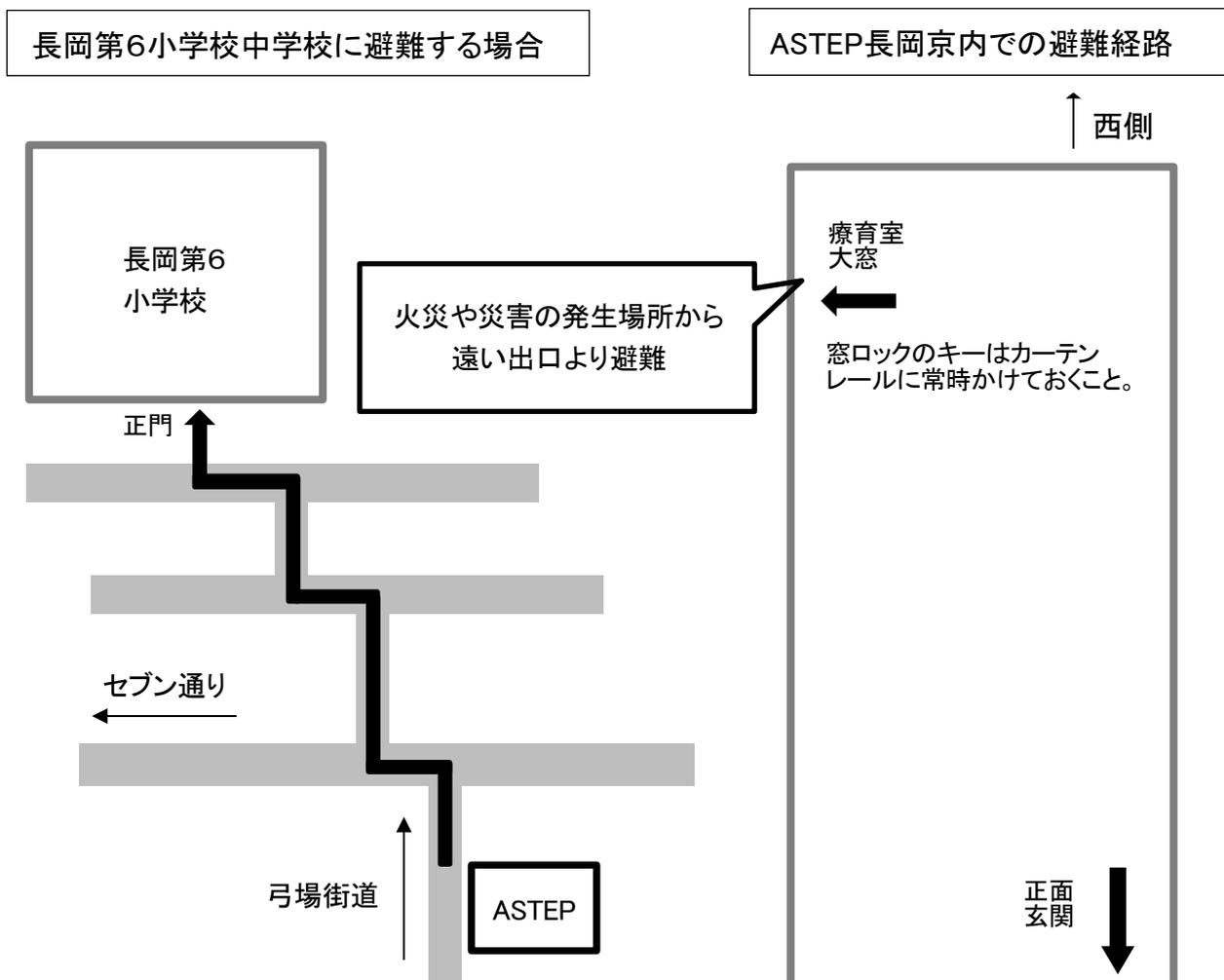
保護者の皆様へ電話にて確実に連絡

当日利用以外の皆様にも、事業所の被害状況・今後の開所(利用)状況などを
電話または一斉メールにて連絡する。

○緊急時職員役割分担



○避難経路



消火器